

1. 自動運転の実現に向けた環境整備

(1) 車両に関する安全基準の策定、制度整備

① 国際的な協力の主導

G7交通大臣会合等を活用し、我が国が主導して、国際的な協力の下で自動運転の早期実用化に向けた取組みを推進する。



G7交通大臣会合

② 自動運転車両の安全基準等の策定

- ・国連において、引き続き我が国が議論を主導し、自動運転に係る**車両安全基準の策定に向けた検討を進める**。
- 乗用車の自動ブレーキの基準、サイバーセキュリティ対策の基準等
- ・レベル3以上の自動運転車両が満たすべき安全性に係る要件について整理し、**2018年9月にガイドラインを公表**。

③ 自動運転技術に対応する自動車整備・検査の高度化

- ・整備工場が先進技術の点検整備を適切に実施する環境を整備。
- ・**自動運転技術に対応する新たな検査手法を検討し、2019年3月に最終とりまとめを公表**。

④ 道路運送車両法の改正

2019年5月に道路運送車両法改正案が成立。来年春の施行に向け、政省令を作成していく。

(2) 自動運転の実現に向けた制度・環境整備

① 自動運転における損害賠償責任の検討

「自動運転における損害賠償責任に関する研究会」にて、運行供用者責任の維持等の方針を公表(2018年3月)、引き続き保険会社等から自動車メーカー等に対する**求償の在り方について検討中**。

② 自動運転車の運送事業への導入に係る検討

無人自動運転車両を導入する場合に従来と同等の安全性・利便性を担保するために、運送事業者が対応すべき事項等について、2019年6月にガイドラインを公表。

③ 国家座標に基づく3次元地理空間情報の利活用基盤の整備

- ・高精度なGNSS測位と自動運転用高精度3次元地図が国家座標に基づき整合する、利活用可能な基盤を整備し**自動運転を推進**

④ 自動運転に対応した道路空間の基準等の整備

- ・自動運転車のための路面標示、電磁誘導線及び専用の空間など**自動運転に対応した道路空間の整備や管理の基準等を整備**。

2. 自動運転技術の開発・普及促進

(1) 車両技術

- ・自動ブレーキなどを備えた車「**安全運転サポート車(サポカーS)**」の普及啓発・導入促進(自動ブレーキの新車乗用車搭載率：84.6%【2018年】)。
- ・**自動ブレーキの性能評価・公表制度に基づく結果公表**。
- ・大型自動運転バス車両の開発促進。
- ・**自動速度制御装置や電子牽引に係る技術要件等のガイドライン策定に向け検討**。



(2) 道路と車両の連携技術

① 自動運転を視野に入れた除雪車の高度化

除雪車の操作等を自動化する技術を段階的に開発し、高度化された除雪車の実証実験を一般道で実施。

② 高速道路の合流部等での情報提供による自動運転の支援

高速道路の合流部等での自動運転を支援する道路側からの情報提供の仕組み等について、**2018年1月から開始した官民共同研究を進める**。



3. 自動運転の実現に向けた実証実験・社会実装

(1) 移動サービスの向上

① ラストマイル自動運転による移動サービス

6ヶ月程度のサービス実証や遠隔型システムの高度化を図るとともに、2020年度の中型自動運転バスの実証に向けた取組みを実施。

② 中山間地域における道の駅等を拠点とした自動運転サービス

道の駅等を拠点とした自動運転サービスの実証実験について、**長期間(1~2ヶ月程度)の実験を引き続き実施し、準備の整った箇所から順次、社会実装を実現**する。

③ 都市交通における自動運転技術の活用方策に関する検討

都市交通における自動運転技術の活用を図るため、2018年度よりニュータウンにおける自動運転サービスや基幹的なバスにおける実証実験等を通じた都市交通のあり方を検討する。

④ 空港における自動運転実証実験

空港の地上支援業務に用いる車両の自動運転を実現するため、**2019年度は、官民連携によるトレーイングトラクター※等を対象とした空港内実証実験を行う**。

※手荷物・貨物を輸送するコンテナドレーを牽引する車両

⑤ 次世代型交通ターミナルの整備

自動運転等の最先端モビリティの乗降場を集約した次世代ターミナルの整備を推進する。

⑥ MaaSの普及推進

全国19地域の実証実験への支援を通じ、地域や観光地における移動の利便性向上に資するMaaSの全国普及を推進する。

(2) 物流の生産性向上

トラックの隊列走行について、**後続車無人システムの実証実験(後続車内有人状態)**を行うとともに、**新しい物流システムに対応した高速道路インフラの活用の方向性について検討**。(中間とりまとめを公表(2019年8月))

